課コード	001230	作成日	平成20年3月31日
所属名	こころの健康対策課	作成者	片桐 満弘

政策名(上位目的)	
精神保健福祉活動の推進	
目の名称	
精神保健福祉センター費	

	分野	部	課	施策	·事務	事業
計画コード						
	款	項	目		事項	
科目コード	16	01	25	15		
(旧科目コード)			,			

精神保健福祉推進事業 (精神保健福祉センターの実施する市民への普及啓発事業)

目的 (対象、意図、求められる結果)

精神保健及び精神障害のある人の福祉に関する知識の普及を行い、精神保健福祉に関する理解の向上

(市民に対する普及啓発事業)

終了予定年度

平成 19 年

開始年度

年

活動内容

・市民に対して、精神保健福祉の知識、精神障害者についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うと共に、専門的立場からの協力、指導及び援助を行う。

普及啓発事業 こころの健康フォーラム 1回・こころの健康づくり講演会 3回 対象 市民

協力・指導事業 家族のための精神保健教室 9回 対象 精神障害者をもつ家族 ひきこもり家族教室 4回 対象 ひきこもり者の家族 ひきこもり家族教室 8会 4回 対象 ひきこもり家族教室に参加された方

事業の性格分類		実施根拠(法	令、条例等)		新市建設計画事業	ワークショップ 提案事業
義務的事業	任意的事業	精神保健及び	び精神障害者福祉に関す	る法律、障害者自立支援法		
事業運営方法						
直営	一部委託	全部委託	補助等	_	•	

		H17年度決算	H18年度決算	H19年度最終予算	H20年度当初予算	H21年度計画額	H22年度計画額	前期4年間計
事業費(千円)		0	0	935	727			
	国庫支出金							
財	県支出金							
財源	市債							
内	受益者負担分(使用料等)							
訳	その他							
	一般財源			935	727			
	人件費	0	0	1,200	1,200			
内	人工			1.5	1.5			
訳	単価			800	800			
計	年間経費	0	0	2,135	1,927			
司	受益者負担率	#DIV/0!	#DIV/0!	0	0			

性質別内記

12	こ見かりりかり											
平成	人件費	扶助費	公債費	物件費	維持補修	補助費等	積立金	投資及び出資金	貸付金	繰出金	投資的経費	公営企業
18												
19	1,200			30		905						
20	1,200			390		337						

定量評価								
指標1		単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	
研修会実施回数	目標	回		21	29	29	29	
州 [[] 公关。他自数	実績	回		21				
年間経費(事業費・人件費の合計)		千円	0	2,135	1,927			
単位当たり経費		千円/単位	#DIV/0!	102	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
単位当たり経費変動率		%		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	

指標2			H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
	目標	%					
	実績	%					
年間経費(事業費・人件費の合計)		千円	0	2,135	1,927		
単位当たり経費		千円/単位	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
単位当たり経費変動率		%		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

定	性評価				
	過年度の実	施内容	ř		
	必要怕	<u></u> 生			(分析·理由)
	A		ー A 高い B ♠ C ↓		市民に対しての精神保健福祉の啓発事業、調査研究はセンターの大事な役割である。
事前			D 低い		
評価	行政関与の	妥当性	ŧ		(分析·理由)
Щ	В		A 高い B ★ C ↓		市民に対しての精神保健福祉の啓発事業、調査研究はセンターの大事な役割である。
			D 低い		
	有効性	生			(分析·理由)
事後評	А		A 非常に有効 B やや有効 C あまり有効でない D 有効でない		市民に対しての啓発事業、相談や指導はセンターの機能が発揮できて有効であった。
評	効率性	生			(分析·理由)
価	D		A 単位当たり経費が前年 B 単位当たり経費が前年 C 単位当たり経費が前年 D 評価できない	とほぼ同じ	センターが平成19年度新設されたものであり、前年比の評価ができない。
今	後の事業展開	甲			
	規模			(分析·理由)
拡大			拡大·充実 現状のまま継続 縮小 廃止		精神障害については、他の障害より認識や支援体制に遅れがあり、今後施 長等の充実のためにも専門性の高い機関の重要性が増すものと考える。
	具体的な改	善内容	・事業の方向性等		

精神保健福祉法に基づ〈精神保健福祉センター業務のひとつに、住民への普及啓発事業があり、精神保健及び精神障害のある人の福祉に関する正しい知識の普及をすることで、精神保健福祉に関する理解の向上を目指している。

(阿超思語) 浜松市精神保健福祉センターは、平成19年度に開設した施設で、19年度においては市民向け普及啓発事業はセンター主催で実施したが、市内には、精神保健福祉に理解の深いNPO法人(E-JAN)や精神障害者の家族会なども活発に活動している。 そこで、今後の精神保健福祉の普及啓発事業の実施において、専門的知識を有するNPO法人等との協働を視野に入れた事業展開をしていきたいと考えている。

(想定結果)

市の実施が適当だが改善を要するもの

〔備考〕事業に対する市民・市民活動団体・事業者・議会からの指摘